

社会的つながりが弱い方への支援：～住み慣れた地域で安心して暮らす～

社会的つながりが弱いとは

「自らそうした生き方を選択した訳ではないのに、家族・職場・地域における人間関係が希薄になっているため、家族の関係性があっても家族の外に対しては閉鎖的なため、社会的な相互承認の場を十分に持てない」状態をいい、「現在、「孤立」や「孤独」の状態とは言えなくても、その状態に至るリスクが高い」状態を含みます。これらの状態の方への社会福祉を中心とした支援の必要性があります。

～日本学術会議 社会学委員会 社会福祉学分会 資料より一部引用～

孤独・孤立対策推進法

【**根拠**】孤独・孤立対策推進法(令和6年4月1日施行) 内閣府 孤独・孤立対策推進室

【**趣旨**】近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、または、社会から孤立していることにより、心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。→「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支えあい、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

ひきこもりの方への支援

【**ひきこもりの定義**】様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外の交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって、概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と関わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念

～厚労省資料より引用～

【**概要**】さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就学・就労などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。職場不適応、人間関係の不信など、要因はさまざまです。そのため、必要な支援も一人一人異なります。ひきこもりの実態はさまざまで、部屋から全く出ることができない状態の人もいれば、コンビニエンスストアへの買い物等にはなんとか行くことができる状態の人もいます。ひとりで悩んだり、家族だけで何とかしようとしてもうまくいかないときは、専門家に相談することが大切です。

【**対象**】大田区在住の方及びその家族

【**窓口**】各地域福祉課 精神障害者支援 こころの健康相談、地域健康課
ひきこもり支援室SAPOTA(サポタ)

※若者サポートセンターフラットおおた、教育センター等



複合的な課題を抱える方への支援 (重層的支援体制整備)

【**根拠**】社会福祉法第106条の4

【**概要**】社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが、既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが明らかとなっています。これまでの福祉政策が整備してきた、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、人びとが持つ様々なニーズへの対応が困難になっていることから、包括的な支援体制が必要です。

【**対象**】大田区在住の方及びその家族

【**窓口**】各地域福祉課多機関連携担当
各福祉相談窓口(子ども、障害、高齢、生活困窮、自立支援など)



(1) ひきこもりの方への支援：大田区の相談窓口

ひきこもりとは

【ひきこもりの定義】様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外の交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって、概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と関わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念 ～厚労省資料より引用～

【概要】さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就学や就労などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。不登校や職場不適應、人間関係の不信など、要因はさまざまです。そのため、必要な支援も一人一人異なります。ひきこもりの実態はさまざまで、部屋から全く出ることができない状態の人もいれば、コンビニエンスストアへの買い物等にはなんとか行くことができる状態の人もあります。ひとりで悩んだり、家族だけで何とかしようとしてもうまくいかないときは、専門家に相談することが大切です。



大田区こころの健康相談窓口

【概要】こころの健康に関して、お住いの地域を管轄している、区内4か所の各地域健康課・地域福祉課の保健師が相談支援を実施している。

【対象】大田区在住の方及びその家族(18歳未満:地域健康課、18歳以上:地域福祉課)



高齢者への支援

【概要】介護・福祉・保健・医療に関する総合的なご相談、及び、虐待の防止・成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対応。

【対象】大田区在住の65歳以上の方及びそのご家族等

【窓口】各地域包括支援センター
各地域福祉課高齢者地域支援



大田区ひきこもり支援室SAPOTA(サポタ)

【概要】ひきこもり状態にあるご本人やご家族が抱える悩みを、一緒に考え、サポートする無料の相談窓口

【対象】大田区在住の方及びその家族

教育センター



【概要】不登校等、こどもに関する様々な問題や悩みについて対応し、自立への支援を行う。

【対象】大田区在住の義務教育中の児童・生徒とその家族

大田区若者サポートセンター(フラットおおた)

【概要】電話やメール、対面での相談に加え、Webチャットでも相談できる、総合的な相談窓口。

気軽に立ち寄れる居場所を併設し、様々な体験活動や交流等を通じて、社会的自立に向けた支援を行う。

【対象】大田区在住・在学・在勤の概ね15歳～39歳までの方及び家族

大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA(ジョボタ)



【概要】経済的、精神的な問題、就労についての問題等さまざまな課題を抱えた方のための無料の相談窓口。お困りごとについて専門支援員がサポート。

【対象】大田区在住の方、生活保護を受給中でない方